

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務  
公募型プロポーザル受注候補者（優先交渉者）選定要領

1 総則

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務公募型プロポーザルに係る受注候補者（優先交渉者）を選定するため、選定方法など必要な事項について、この要領に定める。

2 評価基準及び配点

別表「令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）公募型プロポーザル評価基準表」（以下、「評価基準表」という。）のとおり。

3 選定方法

(1) 提案資格審査

- ア 提案資格審査として、参加表明書等の記載内容に関し、審査を行い、提案資格審査通過者を選定する。
- イ 提案資格審査通過者が1者の場合でも、本プロポーザルは継続する。
- ウ 提案資格審査通過者に対しては、企画提案者として、プレゼンテーション及びヒアリングから成る審査会を実施する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

受注候補者（優先交渉者）の選定は、価格提案書（見積書）、提案書、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき、次のとおり行う。

- ア 「評価基準表1 (2) プレゼンテーション及びヒアリング」の項目を審査員5人が審査し、一人当たり100点満点で採点する。
- イ 各評価項目を、1点から5点までの段階評価で評価する。
- ウ 各採点表を集計し、プレゼンテーション及びヒアリングの総合点が高い順に、本件の受注候補者（優先候補者）1者、次順位者1者を特定する。
- エ 総合点が高い企画提案者が2者以上ある場合は、「特定保健指導の方法には、工夫がなされているか」が高い企画提案者を受注候補者（優先交渉者）として選定する。「特定保健指導の方法には、工夫がなされているか」も同点の場合は「見積額に必要な経費が計上され、かつ妥当であるか」の高い者を受注候補者（優先交渉者）とし、さらに「見積額に必要な経費が計上され、かつ妥当であるか」が同点の場合には、くじ引きにより、受注候補者（優先交渉者）を特定する。

オ 受注候補者（優先交渉者）と契約を締結することができない何らかの事由が発生した場合は、次順位の者と契約締結交渉を行うものとする。

#### 4 審査結果の通知

審査結果については、全ての提案者に書面にて通知するとともに、プレゼンテーション及びヒアリングを行った提案者数及び名称、並びに受注候補者（優先交渉者）に関する審査の評価点については、契約締結後に鳩山町ホームページで公表する。

別表

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務公募型プロポーザル基準表

1 評価項目

(1) 参加資格審査

令和8年度鳩山町特定保健指導（ICT機器活用型）業務公募型プロポーザル実施要領「2（2）提案資格要件」によるものとする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

審査項目	評価の視点	配点	評価係数	評価点
1 企画内容	(1) 事業の目的達成に向けて効果が期待できる企画が提案されているか。	5	1	5
	(2) 仕様書に掲げる事項について、要件を満たした提案をしているか。	5	1	5
	(3) 提案される分析内容は、わかりやすい内容か。	5	1	5
2 実施内容	(1) 対象者の分析・選定は、特定保健指導利用率向上に効果的な方法か。	5	1	5
	(2) 特定保健指導の方法には、工夫がなされているか。	5	3	15
	(3) 作成する勧奨通知には、独創的なアイデアや工夫がなされているか。	5	2	10
	(4) 特定保健指導実施計画は、効果的で無理のない計画となっているか。	5	1	5

3 効果分析	(1) 実施する分析手法は、医療費抑制効果を導き出すために有効か。	5	1	5
	(2) 分析結果は、利用者の行動変容、検査数値の改善を立案するための有効な提案になっているか。	5	1	5
4 業務体制	組織体制や人員、専門的知識を有する者の配置など、能力やスケジュールの点でも業務を継続的かつ的確、迅速に遂行できる体制が十分に確保されているか。	5	2	10
5 付带的業務	事業者ならではの強みを生かした特定保健指導利用率向上に資する付带的な協力事業の提案があるか。	5	1	10
6 実績	類似業務を含む業務において十分な実績があるか。	5	2	10
7 見積額	見積額に必要な経費が計上され、かつ妥当であるか。	5	2	10
プレゼンテーション及びヒアリング合計評価点				100

## 2 評価基準

### (1) 参加資格審査

参加条件に該当していることの確認並びに提出された「同種契約実績書」及び会社概要に基づき、審査を行い、参加資格審査通過者を選定する。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリング

各評価項目の配点は1～5点までの5段階で評価する。

- ア 非常に優れた提案である場合 5点
- イ 優れた提案である場合 4点
- ウ 標準的である場合 3点
- エ やや物足りない提案である場合 2点
- オ 特に物足りない提案である場合 1点

(3) 各項目には「評価係数」を設けることとし、各項目の評価点を次のように算出する。

$$\text{評価点} = \text{配点} \times \text{評価係数}$$